

令和2年4月20日

保護者様

船引高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について（お知らせ）
陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、臨時休業については下記のとおりとなりますのでお知らせします。
つきましては、規則正しい生活並びに計画的な学習への取組等、ご家庭での過ごし方についてご指導をお願いします。

記

1 臨時休業日について

4月21日（火）から5月6日（水）とします。

2 臨時休業中の過ごし方について

- (1) 計画的な家庭学習と適度な運動に取り組んでください。
- (2) 人混みや繁華街への外出等、不要不急な外出を控えてください。
- (3) 咳エチケットや手洗い等の感染対策を行い、健康管理に留意してください。
- (4) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校へ連絡を入れてください。
- (5) 部活動は中止とします。

3 その他

- (1) 休業中の連絡は、本校ホームページ及びクラッシーにてお知らせしますのでご確認ください。
- (2) 以下の状態がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従ってください。
 - ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならぬ場合も同様）
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合※ 基礎疾患がある生徒は、上記の状態が2日程度続く場合となります。

（事務担当 教頭 電話 0247-82-1511）